

飛驒市告示第157号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成26年第7回  
飛驒市議会定例会を招集する。

平成26年11月21日

飛驒市長 井上久則

記

- 1 日 時 平成26年12月2日（火） 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成26年第7回飛騨市議会定例会議事日程

平成26年12月2日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))
第4	議案第109号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5	議案第110号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
第6	議案第111号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第112号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第113号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案第114号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案第115号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
第11	議案第116号	飛騨市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について
第12	議案第117号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第13	議案第118号	飛騨市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
第14	議案第119号	飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
第15	議案第120号	指定管理者の指定について(飛騨市立増島保育園)
第16	議案第121号	指定管理者の指定について(養護老人ホーム和光園)
第17	議案第122号	指定管理者の指定について(飛騨市山田地域福祉センター)
第18	議案第123号	飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
第19	議案第124号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第20	議案第125号	指定管理者の指定について(飛騨市夢館)

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第126号	平成26年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
第22	議案第127号	平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
第23	議案第128号	平成26年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第24	議案第129号	平成26年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
第25	議案第130号	平成26年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第26	議案第131号	平成26年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第27	議案第132号	平成26年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計補正予算(補正第2号)
第28	議案第133号	平成26年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第2号)
第29	議案第134号	平成26年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)

## 本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))
日程第4	議案第109号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第5	議案第110号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第111号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第112号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第113号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第114号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第115号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第11	議案第116号	飛騨市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について
日程第12	議案第117号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第118号	飛騨市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
日程第14	議案第119号	飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
日程第15	議案第120号	指定管理者の指定について(飛騨市立増島保育園)
日程第16	議案第121号	指定管理者の指定について(養護老人ホーム和光園)
日程第17	議案第122号	指定管理者の指定について(飛騨市山田地域福祉センター)
日程第18	議案第123号	飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
日程第19	議案第124号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第20	議案第125号	指定管理者の指定について(飛騨市夢館)
日程第21	議案第126号	平成26年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
日程第22	議案第127号	平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
日程第23	議案第128号	平成26年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
日程第24	議案第129号	平成26年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
日程第25	議案第130号	平成26年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第26	議案第131号	平成26年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第27	議案第132号	平成26年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第28	議案第133号	平成26年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第2号)
日程第29	議案第134号	平成26年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)

○出席議員(17名)

1番	前	川	文	博
2番	中	嶋	国	則
3番	田	中	清	安
4番	洞	口	和	彦
5番	野	村	勝	憲
6番	後	藤	和	正
7番	福	田	武	彦
8番	菅	沼	明	彦
9番	内	海	良	郎
10番	森	下	真	次
11番	高	原	邦	子
12番	谷	口	充	子
13番	天	木	幸	男
14番	葛	谷	寛	徳
15番	山	下	博	文
16番	池	田	寛	一
17番	籠	山	恵	美

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長職務代理者(副市長)	白	川	修	平
教育長	山	本	幸	一
代表監査委員	福	田	幸	博
会計管理者	野	村	重	昭
総務部長	小	倉	孝	文
財政課長	野	村	久	徳
教育委員会事務局長	石	腰		豊
環境水道部長	柏	木	雅	行
市民福祉部長	谷	澤	敦	子
農林部長	藤	井	義	昌
基盤整備部長	川	瀬	智	彦
消防長	沢	之	向	光
病院管理室長	川	上	清	秋

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	東	佐藤
書記	竹原	美香

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

◎議長 (菅沼明彦)

本日の出席議員は全員であります。執行部側では市長、井上久則君、企画商工観光部長、水上雅廣君が欠席であります。それでは、ただ今から平成26年第7回飛騨市議定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (菅沼明彦)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により13番、天木幸男君、14番、葛谷寛徳君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長 (菅沼明彦)

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日12月2日から12月17日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長 (菅沼明彦)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月2日から12月17日までの16日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長 (菅沼明彦)

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願、陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。なお、原本は事務局において保管しておりますので、ご覧いただきますよう併せて報告いたします。

議長活動報告および監査委員からの月例現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で議長の報告を終わります。続きまして、市長職務代理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。) ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長 (菅沼明彦)

市長職務代理者、副市長、白川修平君。※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長職務代理者 副市長 白川修平 登壇〕

△市長職務代理者（副市長 白川修平）

皆さん、おはようございます。本日、平成26年第7回飛騨市議会定例会が開催され、12月17日までの16日間にわたり、数多くの案件につきましてご審議いただくわけですが、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

ご報告のとおり、11月25日より飛騨市長職務代理者として勤めさせていただいておりますのでよろしくお願いたします。なお、市長からは手術を無事終え、順調に回復しているとの連絡を受けておりますので、皆さま方にご報告をさせていただきます。

お手元に諸般の報告を配付させていただいておりますが、主な事柄につきまして報告をさせていただきます。

はじめに、鳥獣害対策について報告をいたします。飛騨市における農作物被害の多いイノシシの有害駆除は、7月までは月15頭前後を実施していましたが、8月以降増加し、9月の71頭を最高に11月末で合計255頭となりました。

本年はマイマイガの幼虫の影響もあり、ドングリ類の大凶作の年であったため、ツキノワグマにつきましては市街地までの出没が多発し、重傷の人身被害が1件発生しました。ツキノワグマの有害駆除数は7月までは各月10頭未満でしたが、8月から増加し13頭、9月がもっとも多く48頭、10月が30頭、11月が9頭、合計122頭となっています。

平年の出没は11月以降減少しますが、冬眠前の餌を求めて集落周辺への出没が今後も続くことが予想されます。このため市民への注意喚起は、同報無線やメール配信およびチラシの全戸回覧を実施中ですが、さらなる安全対策の強化を目的に11月19日に飛騨警察署や飛騨市猟友会等関係機関による獣害対策会議を開催したところです。自然界に生息するクマの行動をコントロールすることは困難であるため、出没情報の共有化、初動対応の迅速化と連携強化を進めるとともに、市民の皆さまへの人家周辺のエサとなる植物排除の周知徹底、さらにはクマとの遭遇回避や自己防衛の重要性を啓発しているところです。

次に、11月15日、16日に開催された「飛騨かわい いなかーにばる2014」について報告いたします。

この催しは、飛騨かわい いなかーにばる実行委員会が新たな試みとして、文化祭、むら芝居大公演、里山の恵み市の秋のイベントを合体し、河合町稲越の友雪館で開催されました。昨年までは毎年秋に個々でそれぞれのイベントを開催していましたが、特に文化祭について近年入込客の減少や、会員の高齢化などで運営が難しくなってきたことに危機感を感じられ、その解決策として合同で開催されたと伺っています。

入込客は2日間で約1,500人。このイベントには飛騨市内の皆さまをはじめ、市外からも多くの方に参加をいただき、ふるさとに受け継がれた伝統文化や新鮮な野菜の販売など、小さいお子様からお年寄りまで終日楽しんでいただけたことで、河合町に活

力を創出する良い機会になったと確信をいたしております。

市長も「今後の飛騨市の地域活性化のお手本となるすばらしいイベントであった。関係者の皆さまに敬意を表するとともに感謝を述べたい」と申しておりました。

次に、夕張市行政視察について報告いたします。市長は、11月4日から6日の日程で北海道夕張市を訪れ、現在進めているコンパクトシティの取り組みや課題等について、今後の飛騨市のまちづくりの参考とするために視察を行いました。

鈴木夕張市長とは2年ぶりの再会となり、約1時間の懇談を行い、市の再生に向けての取り組みの経緯や、将来目指すまちのビジョンについて伺ったとのこと。財政再建への取り組みについては、職員数2分の1削減や職員給料40%カット、各種団体の補助金廃止など徹底した合理化を行うとともに、市役所内部には国や東京都、北海道等の外部から23人の派遣職員を迎え入れ、再生の道のりを一步一步進められ、まちづくりにおいては、行政と市民の協働によるコンパクトシティを基本とした「夕張市まちづくりマスタープラン」を策定し、おおむねの将来像を市民に示し、市営住宅の再編によるまちの集約化に取り組んでおられるとのことでした。

市の改革については、財政再建をできるだけ早い時期に進めるべきで、飛騨市においても早期に行うほうが良いとのアドバイスを頂き、また、夕張市の職員がまちの再建に危機感を持ち、待ったなしで必死に取り組む姿に感銘を受けるとともに、今後飛騨市においても行財政改革を着実に実施しながら、生き残るための最善方法の検討を語っていただきました。

次に、市内各学校の児童生徒の活躍についてです。中学校の陸上競技関係では、古川中学校の生徒が9月6日の岐阜県大会において中学1年生100m走で優勝し、そのタイムが全国標準記録を突破したことで、10月31日から11月2日まで横浜市で開催された第45回ジュニアオリンピック陸上競技大会に出場されました。

また、飛騨神岡高校ロボット部は、10月24日から26日まで韓国で開催された「ロボットワールド2014」二足歩行ロボット競技大会に日本チームの一員として出場し、ボクシング競技において飛騨神岡高校の生徒ペアが優勝をしました。また、総合部門では参加7カ国76チーム中、日本チームが2位になる好成績に貢献されました。将来を担う若者が、さまざまな分野で活躍されることは飛騨市にとって大変明るい話題であり、今後さらなる活躍を期待したいと思います。

最後に、私は11月4日から11月10日までの日程で岐阜県知事に同行し、フランスからの個人旅行客獲得のため、岐阜県の総合PRを行ってまいりましたので報告をさせていただきます。

はじめに、11月5日パリ市内で開催された「岐阜県・飛騨牛フェア」に出席し、フランスの政財界関係者等に飛騨牛を中心とした県の「観光・食」をPRいたしました。総勢約200名でございました。11月6日には飛騨市への誘客を図るため、「美ら地球」の山田社長とともにパリ市内の旅行会社2社を訪問し、飛騨市を宣伝してまいりました。



続いて、7日にはコルマール市内で開催された国際観光展を視察し、岐阜県ブースでは白川村による観光誘客のほか、飛騨の地酒の試飲、販売等を実施いたしました。11月8日には、飛騨の地酒の販売に興味を示しているアルザス州のワインカーヴを県内地酒関係者とともに訪問し、地酒の売り込みと取扱いの促進を図ってまいったところでございます。以上、諸般の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔市長職務代理者 副市長 白川修平 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で市長職務代理者の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（菅沼明彦）

それでは、ここで今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長職務代理者 副市長 白川修平 登壇〕

△市長職務代理者（副市長 白川修平）

それでは、今議会に提案いたしております案件についてご説明を申し上げます。

今回は、専決処分の承認案件が1件、人事案件が1件、条例改正案件が12件、指定管理者の指定案件が4件、補正予算案件が9件、合計27案件であります。

この中で、即決案件としてお願いさせていただく案件が2件あります。はじめに、承認案件ですが、平成26年度飛騨市一般会計補正予算に係る専決処分の承認であります。平成26年12月14日執行予定の衆議院議員選挙執行に伴う補正予算でございます。

次に議案であります。人事案件は、任期満了による人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める案件であります。

なお、条例改正、指定管理者の指定など各案件の詳細につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長職務代理者 副市長 白川修平 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で説明を終わります。

◆日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））

◎議長（菅沼明彦）

日程第3、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、平成26年度飛騨市一般会計補正予算、専決第2号を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

おはようございます。それでは、承認第2号について説明をさせていただきます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年11月21日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。次ページをお願いいたします。

専決第4号、専決処分書。平成26年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。次のページをお願いいたします。

平成26年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,869万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174億8,281万円とする。第2項につきましては、省略させていただきます。4ページをお願いいたします。

11月21日、衆議院が解散されました。この解散に伴いまして衆議院選挙等が執行されるわけでございますけれども、事前に選挙事務の対応等を進めるための補正予算でございます。

また、本日公示されております。午前8時30分から立候補の受け付けが始まっておりますが、衆議院議員総選挙および国民審査の投票日は12月14日、日曜日でございます。衆議院の期日前投票につきましては、本庁のほうにおきましては12月3日、明日からでございますけれども、12月13日の土曜日まで。各振興事務所におきましては、12月6日、土曜日から12月13日まで行っております。投票時間おきましては、8時30分から20時まででございます。また、国民審査の期日前投票におきましては、12月7日から12月13日まで行っておりますので併せてお願いいたします。

歳入でございますが、4節、選挙委託金ですが、衆議院議員選挙に関する委託金の補正を行ったものでございます。5ページをお願いいたします。

支出でございますが、1節、報酬から14節の使用料及び賃借料までの補正を行ったものでございます。報酬につきましては、開票管理者、投票および開票立会人の報酬などでございます。役務費につきましては、入場券の郵送料等でございます。委託料につきましては、187カ所のポスター掲示場設置委託料などでございます。以上をもちまして説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第2号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

なしと認めます。これで自由討議を終結し、これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決をいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は、原案のとおり承認されました。

◆日程第4 議案第109号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎議長(菅沼明彦)

日程第4、議案第109号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。本案について説明を求めます。

[市長職務代理者 副市長 白川修平 登壇]

△市長職務代理者(副市長 白川修平)

それでは、議案第109号について説明をさせていただきます。

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

氏名、大森典子。生年月日、昭和22年3月10日。住所、飛騨市神岡町船津392番地1。提案理由、任期満了による候補者推薦、再任です。なお、略歴につきましては裏面のとおりであります。よろしく願いいたします。

[市長職務代理者 副市長 白川修平 着席]

◎議長(菅沼明彦)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第109号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思いま

す。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

ご異議なしと認めます。よって、議案第109号につきましては、委員会付託を省略することに決しました。これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

なしと認めます。これで自由討議を終結し、これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決いたします。お諮りいたします。大森典子君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長職務代理者に回答することに決しました。

◆日程第 5 議案第110号 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について  
から

日程第29 議案第134号 平成26年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)

◎議長(菅沼明彦)

日程第5、議案第110号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例についてから、日程第29、議案第134号、平成26年度飛騨市水道事業会計補正予算、補正第3号まで合わせて25件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

[市長職務代理者 副市長 白川修平 登壇]

△市長職務代理者(副市長 白川修平)

それでは、議案第126号から議案第134号について提案しました補正予算の審議をお願いするにあたり、その概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、本年度事業の充実を図るほか、人事院勧告に基づく職員の給与改定等に伴う人件費の補正であります。

一般会計の歳入について申し上げます。国庫支出金では、民生費関係で障がい福祉サービス費等に係る国庫負担金1,346万9,000円。県支出金では、民生費関係において同様に障がい福祉サービス費等に係る県負担金673万4,000円。また、農

林水産業費で、農地中間管理事業に係る機構集積協力金補助金380万円を計上いたしております。

財産収入では、市有地への埋設物設置に係る地役権設定権利金収入1,026万1,000円。県道改良事業に伴う土地売却収入640万円を計上しました。

寄附金では、ふるさと納税として270万円を追加し、また繰入金のうち、新規就農者育成基金繰入金200万円を減額しております。

市債は、県との協議や事業進捗を踏まえ組み替え調整を行い、3,797万6,000円を計上しました。

不足する財源につきましては、普通交付税157万4,000円と、前年度繰越金9,215万2,000円で調整をいたしております。

次に、一般会計の歳出について申し上げます。全般にわたりまして、給与改定に伴う人件費補正であります。

総務費では、ふるさと納税の申込件数増加に伴う市特産品の贈呈に対応するため、食糧費に90万円を追加、寄附金歳入と同額の270万円をふるさと創生事業基金に積み立て、次年度の事業財源として有効活用を図ります。

また、種蔵山里の暮らし体験施設の通年営業に必要な設備改修として250万円、このほか、社会保障・税番号制度システム整備負担金として98万1,000円を計上しております。

民生費では、福祉サービス利用者等の増加に伴う所要額として、障がい者自立支援給付金2,694万円、障がい児通所支援給付費380万4,000円を追加しました。

農林水産業費では、改正農地法に対応した農地台帳システムの改修を行うため172万8,000円を追加、農地中間管理事業を活用した農地流動化を推進するため、機構集積協力金380万円を計上しました。鳥獣害対策として、防護柵設置等に対する野生動物進入防止施設補助金150万円、有害鳥獣買上金150万円をそれぞれ追加しております。

商工費では、市内を拠点として、新たに起業する事業者を対象とした起業化促進補助金220万円、観光施設改修に要する経費に410万円、また、古川祭台湾交流展覧会を行う実行委員会の補助金等の経費として395万2,000円を追加しました。

土木費では、近年の実績を考慮し、道路除雪に要する経費を6,105万円追加。神岡町東雲<sup>あずも</sup>地内の県道改良事業に伴う市道取付け部にかかる土地購入費を120万円、県道改良事業が拡充されたことによる負担金1,497万円を計上しております。

教育費では、古川中学校体育館トイレ等の改修事業に632万2,000円、飛騨市美術館および郷土民芸会館のトイレの改修工事等に597万4,000円（後に、587万4,000円に訂正）を計上しております。

このほか、前回の補正までに計上した災害復旧費のうち、年度内の完成が困難と見込まれるものについて、繰越明許費7億9,900万円を追加。債務負担行為補正として、

宮川振興事務所・宮川町公民館複合施設建設事業の早期着工を図るため、平成27年度を限度として、限度額3億5,000万円を追加計上しました。

この結果、一般会計補正額は1億7,850万7,000円の増額となり、歳入歳出の総額は176億6,131万7,000円となっております。

また、特別会計の合計は、2,429万4,000円の増額、企業会計は71万3,000円の増額となっております。

なお、条例、その他の案件につきましては、総務部長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

〔市長職務代理者 副市長 白川修平 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

市長職務代理者、副市長、白川修平君。

△市長職務代理者（副市長 白川修平）

すみません。金額を読み間違えたようですので、訂正をさせていただきます。教育費の飛騨市美術館および郷土民芸会館のトイレの改修工事等につきましては、587万4,000円でございますので訂正をさせていただきます。

◎議長（菅沼明彦）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

それでは、今回、提出議案を提出させていただいております条例などの概要につきまして説明をさせていただきます。

最初に、議案第110号、飛騨市行政区域等設置条例の一部を改正する条例につきましては、行政区の廃止に伴い改正をするものでございます。

議案第111号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく職員の給与改定に伴い改正をするものでございます。

議案第112号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく期末手当支給割合の改定に伴い改正をするものでございます。

議案第113号、飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく期末手当支給割合の改定に伴い改正をするものでございます。

議案第114号、飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきましては、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件を条例で定めることとする根拠法令の名称の変更および人事院勧告に基づく期末手当支給割合の改定に伴い改正をするものでございます。

議案第115号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の

施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例を整備するために改正をするものでございます。

議案第116号、飛騨市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、教育長の職務に専念する義務の特例を定めるため制定をするものでございます。

議案第117号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令の改正により出産育児一時金の金額の見直しに伴い改正を行うものでございます。

議案第118号、飛騨市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるために制定をするものでございます。

議案第119号、飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるために制定をするものでございます。

議案第120号から第122号まででございますけれども、指定管理者の指定につきましては、市民福祉部所管施設で指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第123号、飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市民病院の病室区分の見直しにより、個室使用料の改定に伴い改正をするものでございます。

議案第124号、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い改正を行うものでございます。

議案第125号、指定管理者の指定につきましては、企画商工観光部所管施設で指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

以上をもちまして、条例改正等の説明を終わらせていただきます。どうか、よろしくお願いたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で補正予算、条例関連の説明が終わりました。ただ今、提案説明のありました議案第110号から議案第134号までの25案件につきましては、12月9日、12月10日、12月11日の3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は、発言通告書によりお願いたします。

なお、質疑、一般質問の発言通告は、12月4日木曜日、午前10時が締め切りであります。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、12月3日から12月8日までの6日間は休会といたしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長 (菅沼明彦)

ご異議なしと認めます。よって、12月3日から12月8日までの6日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長 (菅沼明彦)

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。

( 散会 午前10時40分 )

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

菅沼 明彦

飛騨市議会議員 (13番)

天木 幸男

飛騨市議会議員 (14番)

葛谷 寛徳